

FOR TOMORROW

しぶや
法人

申告納税は



表紙裏ページに行事日程があります!!

〈昭和記念公園 みんなの原っぱ 大けやき 写真提供：町田 和子氏〉

— 会員増強キャンペーンにご協力下さい — — 一定額減税を踏まえた年末調整説明会のご案内 —

2024.10・11
No. **590**
令和6年

インボイスに関するお知らせ	4
事業ア・ラ・カルト(研修会・セミナー・部会事業等)	6
令和6年改正育児・介護休業法について	8
雇用・働き方問題について	10
都税コーナー	14

法人会掲示板

10月・11月(12月)実施予定の主な事業

一般参加可能行事

地域・社会貢献活動

- 10月3日 第40回法人会全国大会 鹿児島大会
【税制改正要望全国大会】
- 10月6日 千駄ヶ谷祭り（税金クイズ：第10ブロック）
- 10月17日 特養ホーム慰問：けやきの苑西原
- 10月23日 税務相談会
- 11月2日 渋谷区くみの広場
- 11月3日 渋谷区くみの広場
- 11月7日 特養ホーム慰問：あやめの苑代々木
- 11月8日 特養ホーム慰問：美竹の丘渋谷
- 11月11日 所得税定額減税を踏まえた年末調整の対応①
- 11月12日 所得税定額減税を踏まえた年末調整の対応②
- 11月13日 税務相談会
- 11月14日 令和6年度 渋谷税務署長納税表彰式
- 11月19日 食品ロス講演会 ＜女性部会＞
- 11月20日 税を考える週間協賛「経営税務学校」
- 12月4日 税務相談会
- 12月4日 税について「書写、絵はがき、標語、作文」合同表彰式＜女性部会＞
- 12月7日 神南小学校租税教室 ＜青年部会＞
- 12月8日 フェスタ原宿（税金クイズ：第11ブロック）渋谷税務関係団体協議会
- 12月9日 救急救命講習会 ＜青年部会＞
- 12月11日 令和6年度 第3回理事会

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

令和6年分所得税定額減税を踏まえた年末調整説明会のご案内

- 11月11日(月) 午前10時～11時30分／午後2時～3時30分
- 11月12日(火) 午前10時～11時30分／午後2時～3時30分

今年6月実施された所得税定額減税は、**年末調整でも税額計算に反映する必要があります**。そこで、『定額減税を踏まえた年末調整の対応』について、押さえておきたいポイント・注意点について説明会を開催します。＜詳細については同封のチラシをご参照下さい＞

ブロック税務講習会について

10月から各ブロックで税務講習会を企画、開催いたします。開催日時、会場等については、**お葉書等でお知らせいたします**ので、是非ご出席下さい。

- 10月4日 第4ブロック税務講習会
- 10月7日 第9ブロック税務講習会
- 10月9日 第5ブロック税務講習会
- 10月11日 第7ブロック税務講習会
- 10月18日 第8ブロック税務講習会
- 10月21日 第11ブロック税務講習会
- 10月22日 第3ブロック税務講習会
- 10月24日 第6ブロック税務講習会
- 10月29日 第2ブロック税務講習会
- 10月31日 第1ブロック税務講習会
- 11月5日 第10ブロック税務講習会

税務相談日について

渋谷法人会は、月に1回無料税務相談日を設けております。

- ◆開催日程については、原則として何れかの水曜日に開催しますが、事前にお問い合わせいただくか、会報若しくは当会ホームページでご確認下さい。
- ◆開催場所：渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10

TEL：03-3461-0758

- ◆開催時間：午後1時30分～4時
- ◆相談担当：渋谷法人会アドバイザー
池田喜一税理士
- ◆基本的に事前お申込みをいただき、来局の上、ご相談いただきます。お電話でのご相談は、担当の税理士が対応出来る場合のみです。来局者優先ですので、途中来局があった場合は、打ち切らせていただくことがあります。

決算法人説明会のお知らせ

- 日時 令和6年10月23日(水)
午後1時30分～3時30分
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室
- 日時 令和6年11月13日(水)
令和6年11月14日(木)
各午後1時30分～3時30分
- 場所 渋谷区立商工会館 2F 大研修室

該当の会社は是非ご出席下さい。

該当の会社には、葉書でご案内差し上げます
その他の方は渋谷法人会HPでご確認下さい

令和6年10月～令和6年12月は 法人会の会員増強月間

ー増強目標は250社です達成にご協力下さいー

今年度法人会では、令和6年10月～令和6年12月の3ヶ月間、会員増強月間を実施いたします。増強目標は今年は250社と定め、各ブロック役員、また会員の皆様のご協力をお願いすることといたしました。

会社経営者や総務・経理担当の方は、税理士に相談できるぐらいの知識は必要です。知らなかったでは済みません。

法人会に入会しますと、法人会が開催いたします諸事業に無料、または非常に安い料金で参加可能です。決算法人・新設法人等の税務関係説明会や経営セミナー、簿記講習会、政治・経済等の講演会、人事・労務関係等のセミナーなど、幅広い分野にわたる事業に参加し、自由に最新の情報を得ることができます。また、各地域（ブロック）の諸活動にも参加でき、地域での情報も得ることができます。法人会は、様々な業種の法人の集まりです。多業種の法人が入会しており、研修会やセミナー、新年賀詞交換会、総会後の懇親会で、多くの経営者の方々と親交を深められ、事業のプラスになります。

☆同封の新入会員紹介キャンペーンのチラシをご活用いただき、是非ご紹介下さい☆

☆令和6年度会員増強合同会議を開催☆



雨宮組織委員長挨拶・進行

去る8月29日(木)パンドレストランにおいて、今年度の会員増強運動推進について、正副会長、監事、常任理事、組織委員そして福利厚生事業推進協力3社を加えて、会員増強合同会議を開催した。

今年度は、年間目標を250社（各ブロック20社、事務局30社）として、役員の方々に1人1社の勧奨をお願いし、会員の方々にも同封の新入会員紹介キャンペーンチラシを活用していただき（ご紹介・ご勧奨1社につき3,000円のギフトカードを進呈）、会員増強運動を推進することに

なった。福利厚生事業推進協力3社（大同生命、AIG、Aflac）も訪問させていただく場合がありますので、ご協力下さい。



会員増強合同会議

正しい税知識を学ぼう



インボイス制度に関するお知らせ

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例



インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となられた方には、売上金額を集計すれば、手軽に納税額が計算できる特例があります。

2割特例ページ



インボイス制度についての一般的なお問合せ先

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00～17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)

国税庁HPの「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、内容に応じた各種ご相談先をまとめています。

相談窓口一覧表



補助金などの支援策について知りたい方へ



インボイス制度に対応した会計ソフトや受発注システム等のITツール導入を支援するIT導入補助金などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和6年4月)

インボイス制度について詳しく知りたい方へ



- 国税庁ＨＰの「[インボイス制度特設サイト](#)」に制度の概要、申請手続、申告手続、[令和6年度税制改正（帳簿記載事項の見直し）](#)に関する情報等を掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



お問合せの多いご質問についてのコンテンツ



- 「インボイスの記載事項はどんなもの？」
「間違ったインボイスを買ったらどうしよう？」
こうしたご疑問をお持ちの方は、「[インボイス記載事項チェックシート](#)」や「[マンガでわかるインボイス記載事項](#)」をご覧ください。
- その他お問合せの多いご質問などについて、国税庁ＨＰで掲載しています。
また、主なものについては、[わかりやすく解説をした動画](#)も掲載しています。

インボイスの
記載に関する
コンテンツ



お問合せの多い
ご質問など



登録を受けるかお悩みの方へ



- インボイスを交付するためには、[インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。](#)
- [登録は任意](#)のため、売上先からインボイスを求められるかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、[インボイスの保存を必要としません。](#)
- 登録のご検討に当たっては、[上記「インボイス制度特設サイト」](#)に掲載している情報や、[税務署で開催している各種説明会・登録要否相談会、オンライン税理士相談（中小企業庁委託事業）](#)などをご活用ください。

オンライン
税理士相談



法人会
事業
アラカルト

事業継続力強化計画セミナーを開催

～事業継続リスクに備える国の認定制度～

去る7月23日(火)午後3時から渋谷法人会館において、いろいろなリスクに備える為の「事業継続力強化計画セミナー」を開催した。

いつ起きるとも知れない地震、水害、サイバー攻撃に備えてどのような準備をしたらいいのかを、中小企業基盤整備機構・中小企業アドバイザーの長谷川 貴則氏より、事例を交えてうかがった。出席者17名。



講師：中小企業アドバイザー長谷川貴則氏



増田厚生委員長挨拶



事業継続力強化計画セミナー

法人会福利厚生制度役員連絡協議会を開催

去る7月24日(水)原宿東郷記念館において、午後3時から会員の福利厚生に資する制度を推進する、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、Aflacと正副会長、常任理事、理事、監事、



長島会長挨拶



福利厚生制度連絡協議会



推進会社代表挨拶
栗山大同生命渋谷支社長



制度説明等
AIG東條部長



制度説明等
Aflac小林支社長



事業承継セミナー講師
リスクコンサルタント高橋勝氏



事業承継セミナー

厚生・組織委員との法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。

この会議は会員のみが加入でき、保険料の割引を受けられ、経費として計上できるなど、経営者向けの有利な保険の進捗状況を法人会役員に説明し、理解と協力を得る為のもので、まず大同生命保険(株)渋谷支社長栗山支社長の挨拶に続き、大同生命の小中課長、AIG損害保険(株)東條部長と鈴木課長、Aflac東京総合支社の小林支社長と谷江支社長補佐より、それぞれ説明があった。

続いて、MTRC代表・リスクコンサルタントの高橋勝氏より、『企業経営を取り巻く労災リスクマネジメント』と題した事業承継についての講演を聴講した。

その後それぞれの推進員の紹介があり、制度推進のご協力のお願があった。

出席者は役員・保険会社合わせて53名。



推進員紹介：大同生命



推進員紹介：AIG



推進員紹介：Aflac

令和6年度初級簿記講習会始まる！

渋谷法人会では、9月6日(金)より渋谷法人会館において、午後3時から5時まで、令和6年度の初級簿記講習会を開催しており、10月25日に終了する。講師は、税理士の長坂敏史氏に担当していただいている。受講者は3名



講師：長坂敏史税理士



初級簿記講習会

ブロックだより

初台地区ふれあい祭りに参加

第8ブロック(光山ブロック長)

第9ブロック(野口ブロック長)

去る7月21日(日)初台地区の初台ふれあい祭りに、去年に引き続き、第8ブロックと第9ブロックで合同参加し、大同生命と事務局からも各2名参加した。また今年も就業体験の代々木中学校の生徒5名が受付を担当した。

この社会あなたの税がいきている

今年も大変な猛暑の中、例年よりも人出が少なかったのと、他の人気の催しに人を取られ、用意した景品も配り終わるのに結構時間が掛かってしまった。



初台ふれあいまつり（税金クイズ）

恵比寿盆踊り大会に参加

第2ブロック（並木ブロック長）

去る7月26日（金）27日（土）と恵比寿盆踊り大会が開催され、第1日目の26日に5時30分からの第2ブロックの役員の方々と事務局2名、大同生命3名が参加した。

今年も猛暑の中、“税金クイズ”に挑戦してもらい、解答していただいた方にはお菓子を提供し、法人会をアピールした。



恵比寿盆踊り大会（税金クイズ）

笹塚サマーフェスティバルに参加

第7ブロック（飯島ブロック長）

笹塚駅前で、毎年7月下旬に金・土の2日間開催している、午後4時からの笹塚サマーフェスティバルの1日目の7月26日（金）に今年も参加した。

ことしも猛暑の中のフェスティバルとなったが、恒例の“税金クイズ”に子供も大人も挑戦していただき、解答者にお菓子などの景品を提供し、法人会をアピールした。



笹塚サマーフェスティバル

部会だより

救急救命講習会を開催

渋谷法人会青年部会では、去る7月16日（火）午後1時より渋谷消防署において救急救命講習会を開催した。会員の方々の関心が高く、毎回すぐに定員に達し、キャンセル待ちの方がでるため、毎年2・3回開催している。今年は、12月にももう一度、開催を予定している。（同梱チラシ参照）

内容は、まず座学で約30分説明を受け、その後倒れている人への声の掛け方、心肺蘇生法を実践体験していた

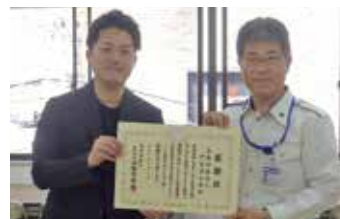


講師：東京防災
救急協会指導員



救急救命講習会

だいた。休憩を挟んで、AEDの使い方、気道異物除去法、止血法を体験学習していただいた。出席者は30名。



渋谷消防署より感謝状を受賞

女性部会研修会を開催

渋谷法人会女性部会の会員の方々は、会社の代表者あるいは、それに準ずる役職の方が多いため、さまざまな機会にスピーチされることが多くあると思います。その際にはやはり、聞き手の心に残るスピーチをしたいと思われると思います。そのためにプロのアナウンサーのスピーチ術とは、どのような準備と心がけをされているのか？

そこで今回は、NHKで34年に渡ってアナウンサーとして勤務され、退職後も後輩の指導されながらフリーアナウンサーとして活躍されている、水谷彰宏（みずたに あきひろ）氏を講師にお招きし、聞き手の心に残るスピーチをするには…ということをご参考にしていただき、スピーチ力をより一層磨いていただきました。出席者40名。



北島女性部会長挨拶



講師：水谷彰宏氏



心に残るスピーチセミナー

『租税教室』を開催（加計塚小学校）

全国法人会総連合の青年部会は、将来を担う小学生を対象に税金とは何か？税金はなぜ必要なのか？ということをご学んでもらい、税金を正しく理解してもらうために租税教室を全国で開催している。

今回、渋谷法人会青年部会では去る9月3日（火）加計塚小学校で午後1時15分から2時50分まで、6年生の2クラスを対象に一緒に、最初の45分は、名取副部長と鴻池副部長が講師になり、税金の仕組みや使い道を説明し、後半の45分は渋谷税務署の池田広報官と呉屋広報官が、選挙の仕組み等について説明した。

小学生の参加者は2クラスで40名。



加計塚小学校租税教室



模擬選挙

みんなの力で法人会を大きく育てよう

令和6年改正育児・介護休業法について

1. はじめに

育児・介護休業法の令和6年改正法が、通常国会で可決され、5月31日に公布されました。令和6年改正法は、主に5項目が令和7年4月1日に、残りの2項目が公布後1年6か月以内の政令で定める日とされています。

改正項目は多岐に亘りますが、主な概要は以下のとおりとなります。

2. 令和6年改正法の概要

(1) 育児に関して

【施行日】 令和7年4月1日

① 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

（3歳に満たない子を養育する労働者⇒小学校就学前の子を養育する労働者）

② 育児のためのテレワークの導入の努力義務化

（3歳に満たない子を養育する労働者選択可能な措置）

③ 子の看護休暇の範囲・取得事由の拡大

（範囲：小学校就学の始期に達するまで⇒小学校3年生修了まで 取得事由：病気・けが、予防接種・健康診断⇒感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式、卒園式を追加）

④ 育児休業取得状況の公表義務の対象者の拡大（従業員数1000人超⇒300人超の企業）

【施行日】 公布後1年6か月以内の政令で定める日

⑤ 柔軟な働き方を実現するための措置等の義務化

（3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者にフルタイムでの柔軟な働き方の選択肢を設ける。始業終業時刻の変更、テレワーク等 [10日／月]、保育施設の設置運営等、新たな休暇の付与 [10日／年]、短時間勤務制度の中から2つ以上の制度を選択して措置する必要あり）

⑥ 仕事と育児の両立に関する個別意向聴取・配慮の義務化

（意向聴取：面談や書面の交付等 配慮の例：勤務時間帯・勤務地にかかる配置、業務量の調整、両立支援制度の利用期間等の見直し、労働条件の見直し等）

(2) 介護に関して

施行日：令和7年4月1日

- ①介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別周知・意向の確認
- ②介護に直面する前の早い段階（40歳等）での両立支援制度等に関する情報提供
- ③仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備
- ④要介護状態の対象家族が介護する労働者がテレワークを選択できるように努力義務化
- ⑤介護休暇について、引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者と労使協定に基づき除外する仕組みを廃止

3. 今回の改正法のポイント

今回の改正法は、育児・介護と仕事が両立できるように企業に対してその支援のための措置を強化するものといえ、その背景には、今後の我が国の雇用社会では、育児や介護は労働者自らが負担をしていかなければならないという問題意識があります。

昭和の時代、高度経済成長期からオイルショック後の安定成長への調整期を経て確立したとされる我が国の雇用社会における慣行は、夫が外で仕事をして家計収入を確保し、妻は家事・育児を担うのが典型でした。そして、妻は、育児に一段落がついた後も夫の老親の介護を担うこともありました。

いいか悪いかは別として、このような役割分担を前提とした時代には、そもそも育児・介護休業法は必要ありませんでした。

しかし、時は流れて、少子高齢化や労働力人口の減少が推計される中で、平成3年に育児・介護休業法、平成11年には男女共同参画社会基本法が制定され、我が国としても、男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が目指されるようになりました。

令和6年改正法が強化を推し進めている育児・介護と仕事が両立できるようにするための労働環境の整備は、優秀な人材の離職防止や労働者のエンゲージメントと労働生産性の向上、さらには、ステークホルダーからの評価の向上という観点で企業側にもメリットをもたらすものといえ、今後の各企業における取組がますます重要な経営課題になると考えられます。

社会保険労務士
安藤 貴裕

従業員の定着・活躍に大切な2つの「安全性」

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

20代、30代に長く活躍してもらうには「心理的安全性」と「キャリア安全性」の2つが重要だ。自社の状況を振り返り、組織づくりに反映しよう。

◆組織の生産性を高める「心理的安全性」

心理的安全性は、従業員が不安・恐怖を感じずに自分の意見や疑問を伝えられる状態を指す。「上司と異なる意見を述べる」「懸念を伝える」「初歩的な質問をする」「的外れかもしれない意見を言う」「自分の失敗や力不足を伝える」など、相手から不快、無能やネガティブと思われる可能性がある意見・疑問を発信しやすいか否かだ。

心理的安全性の高さは、仲の良さだけとは全く違う。仲が良いだけの組織は、周囲との衝突を恐れて、率直な意見交換や指摘・フィードバックができない傾向にある。心理的安全性を高めるには「共通目標やゴールの浸透」と「人としての相互理解や信頼関係」「違いを尊ぶ（異なる意見が新たな価値を生み出す）姿勢」がポイントだ。

◆若手の定着・活躍に大切な「キャリア安全性」

最近注目のキャリア安全性は「自分の未来（キャリア）が安全か？」という認識だ。キャリア安全性が高ければ、従業員は「10年後には上司のようにになりたい」「先輩は他社でも通用するけど、この会社を選んで働いている」「頑張れば成長できるし市場価値も高まる」と考える。

逆に、キャリア安全性が低いと「上司みたいにはなりたくない」「疲弊しているし楽しくなさそう」「このまま働いていても他社で通用する力が見つからない」と感じる。いまは転職が当たり前の時代であり、少子化の中で若手の転職は容易だ。従って、若手世代は自社のキャリア安全性に不安を感じたら速やかに転職を考える傾向にある。

入社3年以内の若手に、職場の心理的安全性とキャリア安全性、そして、今すぐもしくは2～3年以内の離職意向を調査したデータがある（※）。調査によると、若手が辞めやすい会社は以下の順番だ。まず「心理的安全性が低い×キャリア安全性が低い」会社は、半数以上に離職意向がある。次に「心理的安全性が高い×キャリア安全性が低い」会社は、今すぐの離職意向は減るが、2～3年以内の離職意向はほぼ変わらず、半数弱に離職意向がある。そして、「心理的安全性が高い、または低い×キャリア安全性が高い」会社の離職意向は、約3割と大きく下がる。

どんなに居心地が良い職場でも「先々のキャリアが見えない」と思ったら若手は辞めていく。若手に長く活躍してもらうには組織のキャリア安全性を高める必要がある。

◆キャリア安全性を高めるポイント

キャリア安全性を高めるには2つのアプローチがある。まず、キャリアが形成できるように育成方針や社内制度を整えることだ。仕事の基準を高める、若手に積極的にチャレンジさせる、異動希望を取って配置に反映する、成長と成果に応じた報酬制度を整備する等だ。

そして、本人が「キャリア形成できている」と思える状態をつくる施策も大切だ。キャリア研修を実施する、定期的にキャリア面談をする、自分の成長を確認し次の成長テーマを設定する振り返りの機会を設ける等だ。また、自分自身のキャリアや市場価値を客観視できるよう、社外の人とキャリア面談をする機会を与えることも有効だ。

（※）出典：ITmediaビジネスオンライン「『心理的安全性』が高い大企業で、若手の早期離職が加速する皮肉足りないのは何？」、リクルートワークス研究所「大手企業における若手育成状況調査報告書」

【筆者紹介】古庄拓（ふるしょう・たく）1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業・ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社執行役員。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

Z世代の価値観と若手採用で大切なこと

株式会社ジエック取締役 古庄拓

コロナ禍の終わりとともに企業の採用熱は急激に高まり、新卒・中途共に「売り手市場」が加速している。中小企業が若手採用を成功させるためには、採用対象である「今どきの若者」の価値観を知る必要があるので、「Z世代」と呼ばれる新卒および若手の仕事に対する価値観を紹介する。価値観の傾向を知った上でコミュニケーションを取ることが大切だ。

◆キャリア安全性の重視と早期のキャリア形成志向

終身雇用の崩壊後に育ったZ世代は、会社に依存する働き方はリスクがあると考えている。労働環境はホワイトだが成長できない企業を示す「ゆるブラック」という言葉が定着した通り、自己成長や市場価値の向上を強く意識している。早期にキャリア形成したいという思いが強く、同時に成長できない会社は早く見切って転職した方がよいと考える傾向にある。

若手・第二新卒の採用に取り組むうえではキャリアの安全性、つまり「この会社で働くことで成長できる」「スキルや市場価値が身に付く」などの成長可能性を明確に伝えることが大切だ。優秀層ほどキャリア形成に強い意欲を持っており、どのような成長が実現するか、どのようなキャリアを築けるのかを具体的に示すことが重要だ。

◆タイムパフォーマンスとワークライフバランス

Z世代の若者は早期にキャリア形成したいと考える一方で、仕事中心の人生は過ごしたくないと考えている。物質的に充足した環境で育ったZ世代は、働き方改革の影響もあり、ワークライフバランスを大切にしたいと考えており、残業が多かったり、休日出勤を強いられたりする職場には強い抵抗感を示す。

Z世代の若者が好きな言葉に「タイパ（タイムパフォーマンス）」がある。投下する時間や労力に対して効率よく成果を得たいという願望が反映されたもので、仕事に対する価値観に通じるものがある。Z世代は、無我夢中に泥臭く働いてトップを目指したいのではなく、効率よくスマートに働いてほどほどの結果を得たいと考える傾向がある。

現実を分かっているかと思うかもしれないが、若手・第二新卒の採用を成功させ、定着・活躍させる上では、こうした価値観を踏まえて「ワークライフバランスを実現できる」「市場で評価されるキャリア、または職に困らない能力が身に付く」と示すことが必要だ。

◆ブラック企業への警戒心

最近「ブラック企業」という言葉を耳にすることは減ったが、Z世代にはブラック企業を選んでしまうことへの恐怖心が根強くある。最近、求人における「未経験者歓迎」「アットホームな職場」「頑張った分だけ成長できる」といった抽象的で聞こえの良い言葉は、ブラック企業が使う言葉として非常に警戒される。求人や会社説明会、面接では抽象的な言葉を安易に使うのではなく、実際の働き方や制度、事例をしっかりと伝えることがポイントになる。

見栄えが良い表面的な情報だけが発信されていることへの警戒心も強いので、X（旧ツイッター）などの無料かつ手軽に使えるSNSを活用して、社長や働く社員の顔が見える、手触り感のある情報発信をしていくことも、若手採用を成功させる上で効果的だ。

職場の孤独・孤立、新しい課題です

産業カウンセラー

柏木 勇一

◆他人との関わりが希薄になった社会

首都圏の金融機関に勤務する男性Aさんから「最近、仕事をしながら孤独感が強く、孤立している感じがして困っています」という相談を受けました。窓口業務を経て、取引全体の効率化をめざすプロジェクト部門に異動して4年、30代半ばの中堅社員Aさんは、コロナ禍で在宅勤務が多くなったことも一因でしょうか、と語ってくれました。確かに対面での交流を減らしたコロナが、孤独・孤立化しやすい環境へと変えてしまったことは否定できません。

実は、職場の孤独・孤立は、現代の新しい課題として取り上げられ、国も「孤独・孤立対策推進法」を制定、2024年4月から施行されました。ここでは「社会の変化により個人と社会及び他者との関わりが希薄になる中で、日常生活若しくは社会生活において孤独を感じるにより、又は社会から孤立しているにより心身に有害な影響を受けている状態」と明示されています。

◆プロジェクト型組織の進め方にも問題

職場ではどうでしょう。この問題に取り組む専門家は、多くの企業が、部署・部門の境界を緩くし、プロジェクト型組織が増えたことにも原因があると指摘しています。自分からプロジェクト参加に手を挙げる人がいる一方で、上司からの命令で異動した社員は、適応できないで孤立する人が出てしまうことも避けられないということです。時代の変化に対応し、Aさんの会社も体質を変えていったことは想像できるのですが、社員の意志を把握して進めたのかどうか。Aさんも疑問を感じていました。

専門家の見解を待つまでもなく、プロジェクトに加わって、こういうやり方でチームに貢献できますとアピールできる人が集まる場合は、孤独・孤立の問題は起きません。この解釈を伝えたら、Aさんは、「会社は、何となく時流に乗り、明確なプロジェクト型組織の分析もないまま進めたようです。異動しても、業務スタイル自体、以前の職場と変わっていなかったと思います。この曖昧さが問題でしたね」と語りました。

◆やっぱり大事な「支え合う人間関係」

大事なことは、孤独・孤立を予防するためにはどういう方法があるのか、を考え出すこと。皆さんも、孤独・孤立が少なかった時は、どんな状態だったのかを思い出してみませんか。どこかによりどころがあれば深刻な孤立にはならないでしょう。以前は当たり前にあった、人々のさまざまな居場所やつながりが現在は薄れてしまっていることに気づくはず。言いかえれば、孤独・孤立を防ぐヒントは過去にあるのです。新しい法律も、その趣旨として「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指すと強調しています。なんだ、そんなことでいいのか、という人が多いでしょう。その通り。過去をヒントに未来を考えた場合、孤独や孤立していると感じている人がいるとすれば、その状態を放置しないこと。いたわり合い、豊かなコミュニケーションが重要、というのが結論です。Aさんも深くうなずいてくれました。いつの時代でも「支え合う人間関係」の大切さを忘れないでほしい、と強く思います。

【著者紹介】 柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー。家族相談士。交流分析士。

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

令和6年7月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
2	(株)コパ・コーポレーション	吉村 泰助	恵比寿南2-23-7	5724-4302	卸売業・小売業
3	(株)オーガスタトラス	梶間 大輔	渋谷3-8-12	6805-0958	人材派遣業
5	(有)亀井千佳子アトリエ	亀井千佳子	宇田川町2-1	5456-3150	店舗設計
7	はたがや協立診療所	園田 久子	幡ヶ谷3-9-11	5304-0621	医療
10	Yoggy(株)	文 瑩培	千駄ヶ谷5-27-5		グループ経営事業デジタルマーケティング事業
区外	(株)3GUYS	北村 友希	宮古島市平良字下里123-2		不動産

※ご入会時に会報に会員情報を掲載しないとの意思表示のあった方は掲載しておりません。

令和6年8月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	(株)SALTYPLUM	和田 聡	広尾5-1-43	6820-2861	映像制作
2	H&innovation(株)	森 英治	代官山町20-23	4405-8188	サービス業
2	(株)Soleil	鈴木 凌	恵比寿南2-1-12		ペットショップ
11	(株)マリオン	平田 照	神宮前6-18-1	3499-2496	クレープ製造販売

※ご入会時に会報に会員情報を掲載しないとの意思表示のあった方は掲載しておりません。

コ・ラ・ム

フリーランスライター
藤木 順平

見どころいっぱいの大統領選

暑い暑いと言われた夏も、日にちが回れば秋が来て冬が来る。たいしたものだ！

11月7日は立冬。酉の市に七五三、ワインの新酒を味わって、このまま何ごともなく静かに秋～冬を過ごしたい。とはいかないのがアメリカだ。政界最大のイベント大統領選挙が11月にある。民主党はカマラ・ハリスという女性の副大統領が候補となった。対する共和党は例のトランプ氏である。

アメリカの副大統領。大統領に近いようでそうではない。ほとんどの仕事は大統領の名代（みょうだい）で、上院の議長ではあるが、お飾りみたいなと言われる。初代副大統領のジョン・アダムズは、副大統領を「人間の発明や想像力が生み出した中で最も取るに足らない役職」と評した。

とはいえ、女性・アフリカ系・インド系アメリカ人初の候補に対して、トランプ氏は有罪判決を受けた暴れ者。おまけにハリス氏は検事出身。これは盛り上がりがない方がおかしいぜ。

ネットで調べていたらこんなことが出ていた。ハリス氏の名前「カマラ」はサンスクリット語で「蓮（はす）」のこと。わが国にも「蓮」の字が付く女性の政治家がいたような…という話である。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

メールアドレスを登録しよう



11月は個人事業税第2期分の納期です
 8月にお送りした納付書により、12月2日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税Web口座振替申込受付サービスにて、11月10日(日)までにお申込みいただくと、個人事業税第2期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納税できます!!

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイトから納税が出来ます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ページーにて納税ができます。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- <課税について> 所管都税事務所の個人事業税班又は支庁
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- おうちで今、納付できます！
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 手数料はかかりません。



利用できるアプリ



- 注意事項**
- 領収証書は発行されません。
 - 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
 - バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
- 主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。
 利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

eLTAX電子納税が大変便利です

オフィスや自宅で今、法人都民税などを納付できます!!

○インターネットを通じて全国の地方公共団体へ一括して納税可能

都税の納付はキャッシュレスで

様々な納付方法をご利用いただけます!!

- ペイジー納付（インターネットバンキング、ATMから納付）
- クレジットカード納付
- ダイレクト納付（事前に登録した口座から税額を引き落として納付）



eLTAXホームページ



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

詳しくはホームページをご覧ください。 eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

◆申告

- 電子申告
 - ・eLTAX
- 郵送（所管事務所 宛）

◆申請・届出（一部の手续を除く。）

- 電子申請・届出
 - ・eLTAX
- 郵送（所管事務所 宛）

◆納付

- スマートフォン決済アプリ
- ペイジー（インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM）
- クレジットカード納付
- eLTAX電子納税
- 口座振替

◆証明等の取得

- 郵送 〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。



主税局HP

しぶや法人No.589
数独パズル●解答

解答 **10 = (8+2)**

3	9	2	6	4	7	5	1	8
8	4	1	5	9	2	7	3	6
6	7	5	1	3	8	2	9	4
9	2	3	7	8	4	1	6	5
5	6	4	9	2	1	3	8	7
1	8	7	3	6	5	9	4	2
7	1	8	4	5	3	6	2	9
2	5	9	8	1	6	4	7	3
4	3	6	2	7	9	8	5	1

●当選者

しぶや法人No.589の“数独パズル”
にご応募いただきありがとうございました。

恵比寿 青山様
区外 宗村様
恵比寿西 渡邊様
東 小幡様
代々木 高橋様

正解者の中から
抽選で5名の方に
クオカード1000円分
をプレゼント！

応募方法

郵便はがき：〒150-0045 渋谷区神泉町9-10 公益社団法人 渋谷法人会事務局、
e-mail: info.shibuya@tohoren.or.jp、FAX: 3461-0180まで、①クイズの答え ②郵便番号 ③送付先 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号を明記の上、お送り下さい。なお締め切りは、令和6年10月30日（水）消印有効とさせていただきます。また応募は**お1人様1通限り**とさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

※数独パズルと熟語パズルを交互に掲載いたします。

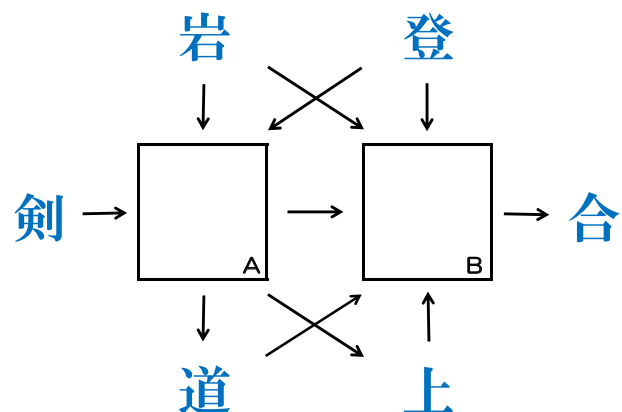
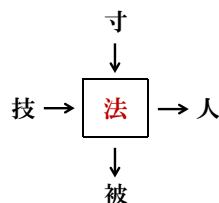
パズル・熟語づくり 提供：(株)ニコリ

問題

矢印の方向に2文字の熟語ができるように、
A・Bにあてはまる漢字を書きましょう

例題

矢印の方向に2文字の熟語ができるように、
□にあてはまる漢字を書きましょう





パラパラ漫画
動画
配信中!



『葬儀』の制度が
あるなんて
知らなかった!

もしもの前に今から考える

実家の整理って
大変!

どこからは始める?

家族のための 終活支援

公益社団法人 渋谷法人会
福利厚生

相続って大変?
結局何をすれば
いいの?

当会は会員企業と会員企業従業員の福利厚生として、
葬儀を中心とした終活支援のサービスを導入しています。



全国儀式サービス
公式キャラクター「しろ」



BEST FUNERAL 500
GOSHUKI SERVICE NETWORK

葬儀支援サービス



家族のための

生前整理・遺品整理



家族のための

相続手続



家族のための

不動産売却

ご依頼・お問合せ: 全国儀式サービスコールセンター

万一の時は
まずは
お電話ください。

葬儀支援サービス



0120-421-493

遺品整理、相続、不動産売却



0120-204-122

相談無料
24時間・365日対応

ホームページ

